

肝炎ウイルス検査の実施方法

種類	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルス検査 (保健所)	肝炎ウイルス検査 (委託医療機関)
法的根拠	健康増進法	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
実施根拠	肝炎ウイルス検診等 実施要領	特定感染症検査等事業実施要綱 ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要領	
実施主体	市町	県、政令市（保健所）	県、政令市 (委託医療機関)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 満40歳となる者 満41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者 	<p>受検を希望する者。</p> <p>ただし、過去に相当する検査を受けた者若しくは健康増進事業の対象者は除くものとするが、結果的に受けられなかった者又は再検査の必要性のある者は、この限りではない</p>	

肝炎ウイルス検査の実績

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
保健所 検査	2,311 (11)	1,543 (6)	2,670 (14)	2,420 (6)	2,588 (6)	2,520 (3)	1,071 (7)	1,071 (1)
委託医療 機関検査	7,457 (30)	7,457 (45)	7,420 (36)	7,421 (23)	6,109 (32)	6,110 (33)	5,663 (25)	5,664 (22)
市町検診	33,139 (168)	33,584 (98)	34,470 (155)	35,172 (109)	34,269 (177)	34,766 (82)	28,895 (131)	29,401 (74)
計	42,907 (209)	42,584 (149)	44,560 (205)	45,013 (138)	42,966 (215)	43,396 (118)	35,629 (163)	36,136 (97)
陽性率	0.48%	0.35%	0.46%	0.30%	0.50%	0.27%	0.46%	0.27%

上段:受検者 下段:陽性者

肝炎ウイルス検査陽性者に対するフォローアップ実施状況

受検者区分	2020年度（令和2年度）				2021年度（令和3年度）			
	受診勧奨率	旧受診率	同意取得率	見直し後受診率	受診勧奨率	旧受診率	同意取得率	見直し後受診率
B型・C型	80.4%	42.3%	49.0%	86.3%	81.7%	48.8%	45.1%	108.1%
	156/194	82/194	95/194	82/95	134/164	80/164	74/164	80/74
健康増進事業※1	82.00%	46.80%	41.70%	112.07%	88.30%	48.40%	42.20%	114.80%
	114/139	65/139	58/139	65/58	113/128	62/128	54/128	62/54
特定感染症検査等事業※2	76.40%	30.90%	67.30%	45.95%	58.30%	50.00%	55.60%	90.00%
	42/55	17/55	37/55	17/37	21/36	18/36	20/36	18/20
保健所検査	100%	25%	37.50%	66.67%	25%	25%	0.00%	0.00%
	8/8	2/8	3/8	2/3	1/4	1/4	0/4	1/0
委託医療機関検査	72.30%	31.90%	72.30%	44.12%	62.50%	53.10%	62.50%	85.00%
	34/47	15/47	34/47	15/34	20/32	17/32	20/32	17/20

※受診率＝フォローアップ事業参加同意者の医療機関受診率

※同意書取得者以外にも受診確認ができるケースがあるため、2021年の受診率が100%を超過

第3期計画の進捗状況

【数値目標の進捗状況・見直し】

項目	策定時	現状値	目標値	進捗状況
柱3	肝炎医療を提供する体制の確保			
肝疾患かかりつけ医研修受講率	81.8% (2017年)	88.0% (2022年)	90%以上 (2023年)	目標に向け数値が改善するも未達成
肝炎医療コーディネーターの養成・維持	【新規】 (2017年)	510人 (2022年)	450人以上 (2023年)	達成
柱4	肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実			
相談先がない肝炎患者の割合	30.4% (2017年)	20.3% (2022年)	10%以下 (毎年度)	目標に向け数値が改善するも未達成

肝疾患かかりつけ医の要件

- 1 肝炎の初期診断に必要な検査を実施できること（血液検査）
- 2 インターフェロン等の抗ウイルス療法や肝庇護療法等の肝炎治療を実施できること（専門治療を行う医療機関との連携による治療を含む）
- 3 肝臓病手帳の活用に協力できること
- 4 地域肝疾患診療連携拠点病院と連携し、地域連携クリティカルパスの活用に協力できること
- 5 静岡県肝疾患診療連携拠点病院等が実施する肝疾患に関する研修会を受講できること

肝疾患診療連携拠点病院

（肝疾患相談支援センター併設）

順天堂大学医学部附属静岡病院

浜松医科大学附属病院

診療支援化
情報の共有

地域肝疾患診療連携拠点病院

26医療機関

人材育成
（研修会）

・肝臓病手帳の活用
（適切な定期フォロー）

地域連携

肝疾患かかりつけ医

267医療機関

肝疾患かかりつけ医登録状況

圏域名	市町名	登録医療機関数推移			
		R1	R2	R3	R4
賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	18	18	18	18
熱海伊東	熱海市、伊東市	12	11	11	11
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	63	63	63	63
富士	富士宮市、富士市	27	26	26	26
静岡	静岡市	61	61	61	61
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	18	16	16	16
中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町	24	23	23	23
西部	浜松市、湖西市	50	49	49	49
計		273	267	267	267

コーディネーターの登録状況(職種・配置先①)

現在までの認定数

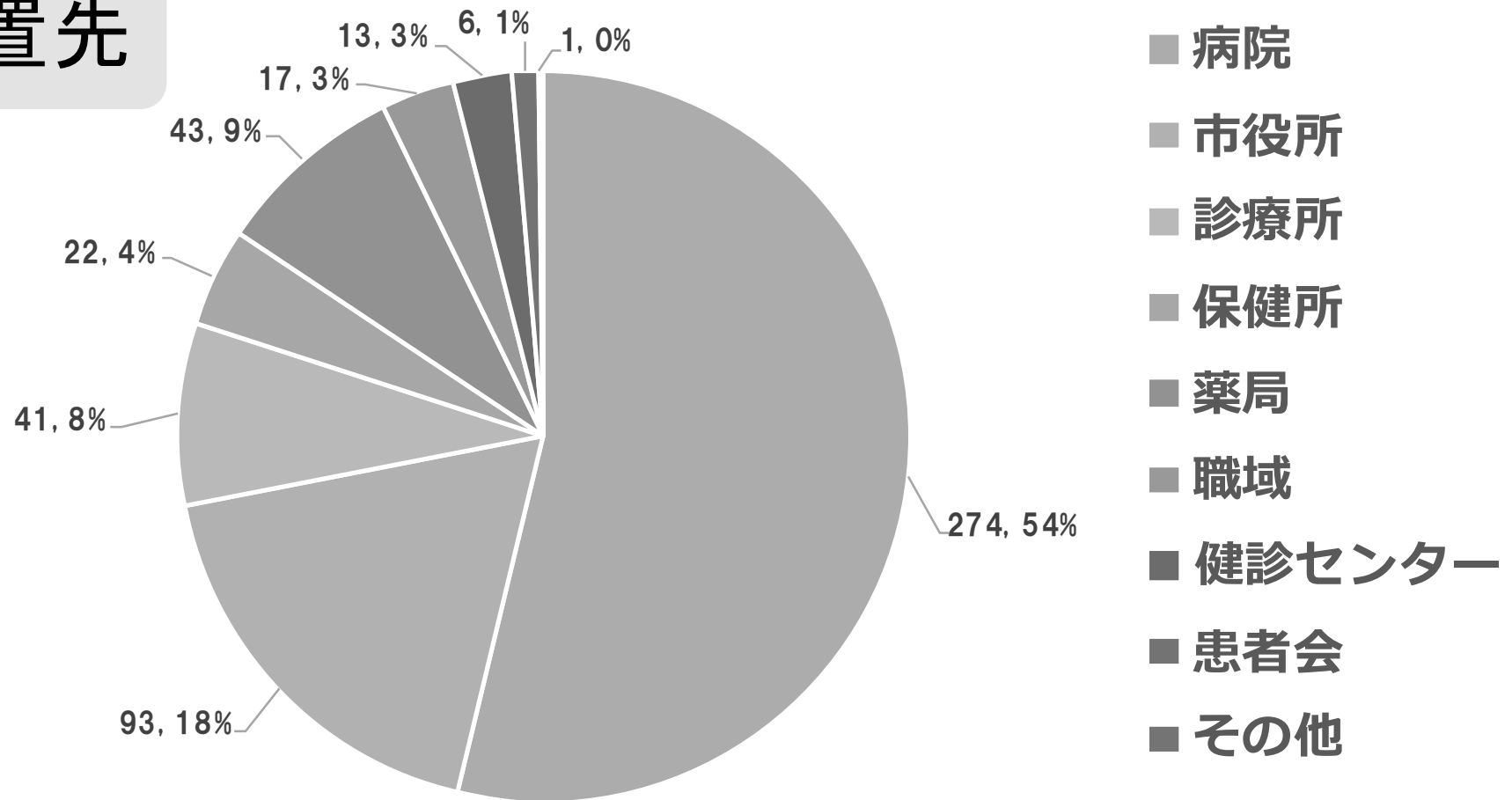
558名

現在の登録数

510名 (R5.3.13現在)

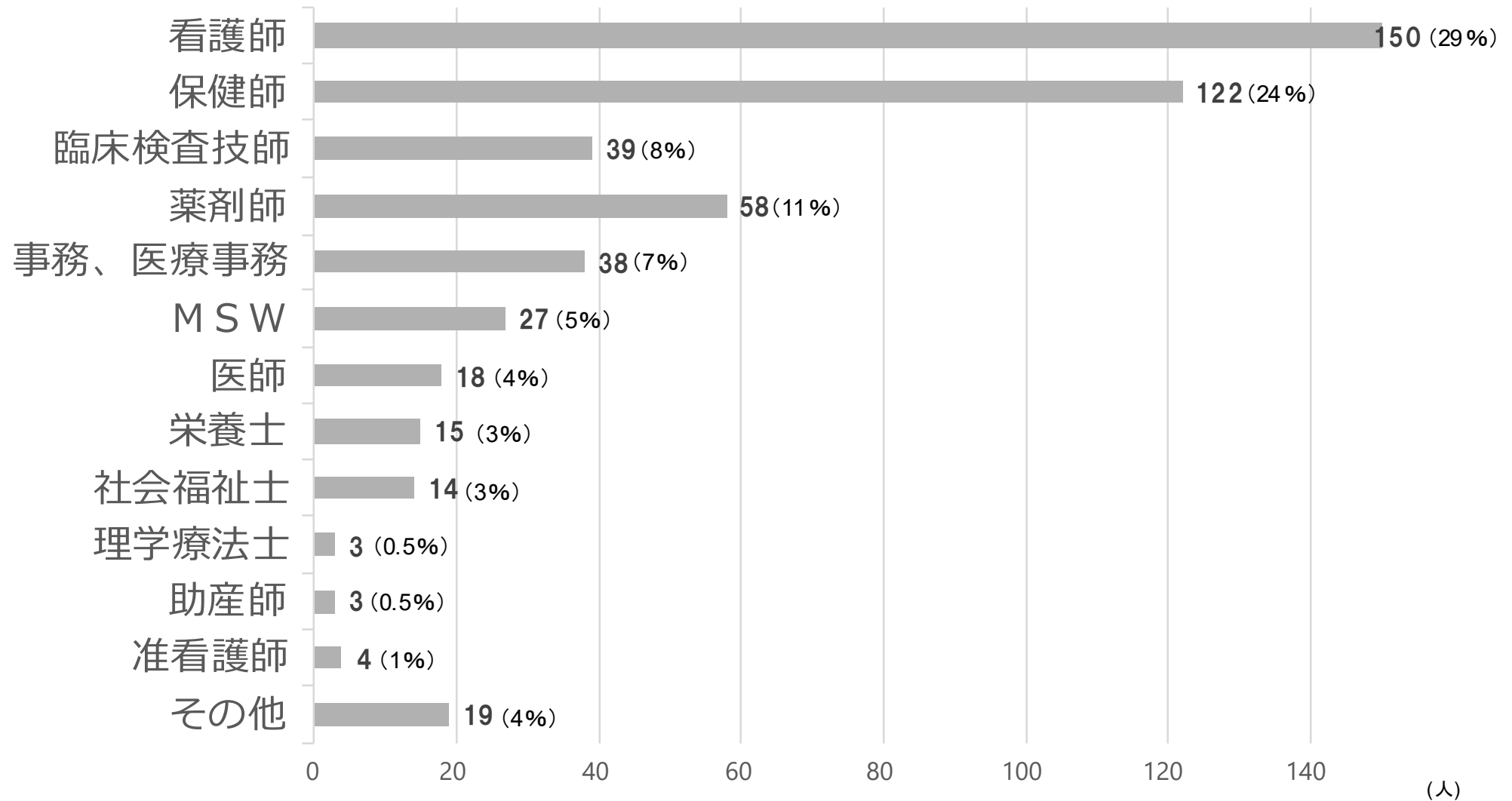
※R5末で45名が失効見込

配置先



コーディネーターの登録状況(職種・配置先②)

職種



(人)

